

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社まんだらけ

【英訳名】 MANDARAKE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 益蔵

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第25期 第3四半期累計期間	第26期 第3四半期累計期間	第25期
	自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (千円)	6,156,457	6,407,202	8,371,587
経常利益 (千円)	460,292	489,502	546,878
四半期(当期)純利益 (千円)	240,933	253,821	259,698
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	837,440	837,440	837,440
発行済株式総数 (株)	1,206,000	1,206,000	1,206,000
純資産額 (千円)	3,257,112	3,524,502	3,275,873
総資産額 (千円)	9,375,284	9,482,436	9,276,308
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	218.19	229.86	235.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	34.74	37.17	35.31

回次 会計期間	第25期 第3四半期会計期間	第26期 第3四半期会計期間
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.53	94.75

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が事業を停止しているため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、東日本大震災からの回復基調が見られるものの、欧州の金融不安による世界経済全体の景気減速感や円高の長期化による輸出産業への影響などにより、依然として雇用情勢、所得環境の悪化から抜け切ることなく、景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。

当社が属するまんが、アニメ関連業界及び古物取扱業界におきましては、消費者の低価格志向、節約意識の高まりによって、景気の影響を大きく受けることなく業況は推移しておりますが、業界への新規参入意欲と既存各社の拡大基調によって、企業間の競争は激化の一途をたどっております。

このような経済環境におきまして、当社はこれまでの方針を継続し、全事業での積極的な営業活動を展開するとともに、経営の効率化と経営基盤の強化安定に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,407百万円(前年同四半期比4.1%増)、営業利益は543百万円(前年同四半期比0.0%増)、経常利益は489百万円(前年同四半期比6.3%増)、四半期純利益は253百万円(前年同四半期比5.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産は、9,482百万円(前事業年度は9,276百万円)となりました。これは、主にたな卸資産の増加によるものであります。

負債につきましては、5,957百万円(前事業年度は6,000百万円)となりました。これは、当第3四半期において長期借入金の返済に対する折り返しの長期借入を行うのみであるなど、大きな増減要因がなかったことによるものであります。

純資産につきましては、利益剰余金248百万円の増加により、3,524百万円(前事業年度は3,275百万円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,438,000
計	3,438,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,000	1,206,000	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数は 100株であります。
計	1,206,000	1,206,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		1,206,000		837,440		1,117,380

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,104,000	11,040	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,206,000		
総株主の議決権		11,040	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社まんだらけ	東京都中野区中野5-52-15	101,700		101,700	8.43
計		101,700		101,700	8.43

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式は101,777株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士目黒進二郎及び公認会計士吉竹恒詞により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、関連会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当社の関連会社は事業を停止しており、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はすべて0.0%に該当しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	889,283	624,200
受取手形及び売掛金	126,187	154,427
商品及び製品	3,904,113	4,201,885
仕掛品	3,122	1,664
原材料及び貯蔵品	23,225	25,421
繰延税金資産	208,376	225,335
その他	92,196	98,787
流動資産合計	5,246,506	5,331,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,603,424	2,752,009
減価償却累計額	1,296,924	1,369,945
建物及び構築物（純額）	1,306,500	1,382,063
土地	2,175,269	2,186,623
その他	615,689	619,483
減価償却累計額	500,194	520,093
その他（純額）	115,495	99,390
有形固定資産合計	3,597,265	3,668,078
無形固定資産	28,364	29,186
投資その他の資産		
投資有価証券	460	405
差入保証金	254,870	312,400
繰延税金資産	115,435	109,794
その他	50,529	47,748
貸倒引当金	17,125	16,900
投資その他の資産合計	404,171	453,449
固定資産合計	4,029,802	4,150,713
資産合計	9,276,308	9,482,436

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,811	49,301
1年内返済予定の長期借入金	855,520	901,892
1年内償還予定の社債	91,000	191,000
未払法人税等	172,411	123,116
賞与引当金	55,027	79,406
その他	266,121	280,146
流動負債合計	1,470,891	1,624,864
固定負債		
社債	945,000	799,500
長期借入金	3,304,543	3,213,961
退職給付引当金	232,596	258,245
資産除去債務	41,347	56,769
その他	6,057	4,593
固定負債合計	4,529,543	4,333,069
負債合計	6,000,435	5,957,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	837,440	837,440
資本剰余金	1,117,380	1,117,380
利益剰余金	1,454,165	1,702,465
自己株式	132,782	132,782
株主資本合計	3,276,202	3,524,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	329	-
評価・換算差額等合計	329	-
純資産合計	3,275,873	3,524,502
負債純資産合計	9,276,308	9,482,436

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,156,457	6,407,202
売上原価	3,052,486	3,171,122
売上総利益	3,103,970	3,236,079
返品調整引当金戻入額	7,543	-
差引売上総利益	3,111,514	3,236,079
販売費及び一般管理費	2,568,034	2,692,444
営業利益	543,479	543,635
営業外収益		
受取利息	69	85
受取配当金	-	22
受取手数料	3,687	22,478
貸倒引当金戻入額	-	225
その他	9,187	9,692
営業外収益合計	12,945	32,503
営業外費用		
支払利息	70,650	61,877
社債利息	11,196	15,903
その他	14,285	8,855
営業外費用合計	96,132	86,636
経常利益	460,292	489,502
特別利益		
貸倒引当金戻入額	175	-
特別利益合計	175	-
特別損失		
有形固定資産除却損	22,911	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,792	-
特別損失合計	48,703	-
税引前四半期純利益	411,763	489,502
法人税、住民税及び事業税	183,043	247,224
法人税等調整額	12,213	11,543
法人税等合計	170,830	235,681
四半期純利益	240,933	253,821

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
	(千円)	(千円)
減価償却費	115,878	106,793

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	5,521	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	5,521	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、中古品販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	218円19銭	229円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	240,933	253,821
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	240,933	253,821
普通株式の期中平均株式数(株)	1,104,223	1,104,223

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月14日

株式会社まんだらけ
取締役会 御中

目黒公認会計士事務所

公認会計士 目 黒 進 二 朗 印

吉竹恒詞公認会計士事務所

公認会計士 吉 竹 恒 詞 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社まんだらけの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まんだらけの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。